令和4年度整備管理者**選任後**研修について（旅客）

1．研修日時

	開催月日（曜日）	時　　間	予定者数	受講対象者
1	令和5年1月20日（金）	（受付開始9：30～） 10：00～12：00	120	福島県内に営業所を持つ旅客自動車運送事業者において、選任されている整備管理者。（注1）
2	令和5年1月20日（金）	（受付開始13：30～） 14：00～16：00	120	福島県内に営業所を持つ旅客自動車運送事業者において、選任されている整備管理者。（注1）
3	令和5年1月30日（月）	（受付開始9：30～） 10：00～12：00	120	福島県内に営業所を持つ旅客自動車運送事業者において、選任されている整備管理者。（注1）

2．申込期間

令和4年11月28日（月）　～　令和5年1月6日（金）（注2）

3．申込方法

福島運輸支局のホームページに掲載されるメールアドレスあてに受講申込書を添付し送信又は必要事項をメール本文へ記載し送信する。詳細はホームページ掲載の「別紙　受講申込要領」を参照してください。

福島運輸支局ホームページ　https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm

4．研修会場

福島県農業総合センター　交流棟1F多目的ホール（注3）

（福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地）

5．研修内容

（1）整備管理業務に係る関係法令等について

（2）整備管理業務に係る実務関係について

（3）その他

6．受講注意事項

（注1）令和3年度の整備管理者選任後研修を受講した者、整備管理補助者及び整備管理者に選任されていない者は受講対象外となります。
新型コロナウィルス感染症の感染防止の観点から受講対象外の方の申し込みが確認された場合はお断りさせて頂きますのでご了承ください。

（注2）先着順となりますので、ご希望の日程に添えない場合があります。また、予定者数を超えた場合は受講予定日を調整させて頂く場合がございますのでご了承ください。期間外の申込みは受付できませんのでご注意ください。
申込の際には「選任前研修」と混同しないようご注意ください。

（注3）駐車場は会場指定駐車場をご利用ください。混雑を避けるため、午後の研修を受講する方は13時以降に駐車してください。駐車場内でのトラブル等については一切責任は負いません。